【要約文】

植民地化過程における朝鮮牛 一帝国日本の畜産資源確保と利用―

LD151007 蔣允杰

1. 論文の構成

- 第1章 開港期における朝鮮牛の流通
- 第2章 明治期日本の牛疫問題と朝鮮牛
- 第3章 朝鮮南部における日本の朝鮮牛政策と実態
- 第4章 朝鮮北部における貿易環境の変化
- 第5章 明治期日本における皮革業と朝鮮牛の利用
- 第6章 保護国期における朝鮮牛統制の深化
- 第7章 植民地軍需工業への変容

2. 問題意識

本論文の目的は、近代日本帝国主義の大陸膨張という歴史的展開の中で、朝鮮の畜産物が日本の植民地支配を支える資源へ変容する過程を究明することである。主に1890年代から1910年代までの時期を分析対象とし、「朝鮮牛」を目当てとした帝国日本の取り組みがその対外政策のもとで貫かれ、最終的には軍需資源として用いられる側面に注目した。

植民地期朝鮮における畜産政策の全体像を描くには、19世紀末の朝鮮開港以来の連続的な側面をまず念頭に置かねばならない。具体的には日本帝国の朝鮮進出過程における畜産資源の貿易活動をはじめ、その軍事的利用に着目した日本政府の政策、またそれを政府の庇護のもとで遂行した人々の存在などを総合的に把握する必要がある。近代化と大陸膨張を掲げた明治政府のもと、従来の在来商人及び民間資本の役割は相対的に縮小されており、代わりに中央政府と結びついた「政商」資本が浮上したのは注目すべき点である。日本においては、農業のために朝鮮牛を輸入した従来のあり方に加え、その軍事的必要性より朝鮮への政策的支配力を拡大しようとする動きが開港期から一貫して現れていた。このような様々な展開を分析する作業は、植民地支配を理解する上でも避けては通れない課題である。

そのような意味で朝鮮牛は非常に重要な研究対象となり得る。第一、朝鮮牛は開港期における日朝貿易の一側面を把握するための媒介となり、第二、植民地朝鮮で総督府が行なった農業政策と工業政策とが交錯する地点に位置している。そして第三に、朝鮮牛を通じ、開港期から植民地期における日本帝国の膨張政策とその有様を確認することができる。

3. 研究の課題

本論文は基本的な視点を日本側に置きつつ、朝鮮牛に対する日本の政策的な動きがどのように朝鮮半島及び日本のローカルな地域社会に適用されたかを考察した。例えば日本政府や軍、地域の商人、あるいは在外公館などそれぞれの絡み合いにより、朝鮮牛のあり方が変容する側面に焦点を当てた。その上で、以下の三つの課題を設定し、分析を進めた。

第一に、明治日本と朝鮮牛のあり方を規定づけた諸条件について検討し、政策的な流れを把握した。日本が朝鮮牛をどのように認識し政策として実現していくのか、その変容過程を考察した。第二に、明治日本の畜産資源確保の形態とその性格の究明を試みた。特に、政府と民間企業の結びつきに焦点を当て、植民地以前における人と資本の動員や政府の取り組みを具体的に検討した。第三に、開港期及び保護国期における帝国日本と朝鮮牛の関係を、植民地期との連続性からマクロに把握しようとした。

本論文では日本と韓国における既存の史料を用い、前述の課題を実証的に分析した。ただ、朝鮮民衆や地域のミクロな実態がわかる史料は非常に限られており、それについては朝鮮官憲のものや日本側によって記されたものから描き出すしかないのが現状である。したがって、基本的には日本側の政策的側面に焦点を当てるため、防衛省防衛研究所や国立公文書館、外務省外交史料館の所蔵資料を中心とした。

4. 各章の内容

第1章では、開港期における朝鮮牛流通と輸出の全体的な構造について検討した。まず生牛の 集散は、全国各地における牛市場を通じて行われた。巨大牛市場は主要街道を中心に位置して いるが、咸鏡道の場合は独自の発達を遂げていた。農民から生牛を買収する者には客主と呼ば れる問屋があり、彼らは生牛の輸出においても大きな役割を果たした。輸出の拠点は釜山・仁 川・元山のような開港場であり、多数の朝鮮牛は日本へ送られるようになった。全体的に輸出 量は増加していくが、時期によって輸出の増減に影響を及ぼす諸要因があった。特に、牛疫の 流行による日本の検疫制度の強化や軍事的な需要の増加などは、朝鮮牛貿易のあり方を規定づ ける大きな要因となっていた。

第2章では、朝鮮牛政策の展開を考察すべく、日本国内における牛疫問題への対応を中心に検

討した。明治期日本において朝鮮牛の輸入は牛疫の流入も伴っていた。日本全国の牛疫流行により、特に農村社会に大きな被害がもたらされた。中央政府は地方政府との連携を通じてその 予防と検疫に尽力すると同時に、法律の整備にも力を入れ始めた。1886年に制定された「獣類 伝染病予防規則」は、牛疫被害状況の調査や殺処分、賠償金の支給など明記した総合的な規則 となっていた。

山口県は西日本における朝鮮牛輸入の中心であり、多くの朝鮮牛は同地域を経由して全国へ流通されていた。そのため、牛疫問題に関してもその被害は多大であり、地域社会はその対応に苦しめられていた。県レベルで防疫措置を施したものの、あくまで事後的措置にとどまっていた。その中、1890年代の牛疫流行を契機に日本政府は本格的な法的整備を進め、ついに1895年「獣疫予防法」が設けられた。しかしながら、朝鮮牛輸入に対する直接的な統制もしくは検疫措置には至らなかったため、根本的な問題解決にはなり得なかった。

第3章では、牛疫問題との関わりから、日本の朝鮮牛政策が朝鮮南部地域において実行される 過程について分析した。釜山を中心とする朝鮮南部は、以前より日本との密接な経済関係を結 んでおり、開港期に入ってからは日本の朝鮮進出の拠点となっていた。1890年代の釜山領事館 は、日本政府が設けた牛疫対策や法律を朝鮮現地に適用、実行するとともに、朝鮮牛政策を提 言する役割を果たしていた。日清戦争を前後にした釜山領事館の構想は、朝鮮現地における牧 場運営とその軍事的利用など、朝鮮牛の価値を評価するものとなっていた。しかし、日本政府 は生牛係留所の設置や検疫港の制限など、当面問題の解決を求める国内的な要求の解消に取り 組んだ。

一方、規則の強化により打撃を受けたのは、西日本地域、すなわち瀬戸内海周辺の各県と釜山を往来しながら朝鮮牛貿易に従事していた日本人牛商であった。彼らは開港初期から地元の生牛需要を補うために、個別的に活動していた人々であった。しかし日本政府が釜山の生牛係留所を廃止し、検疫港を日本国内に制限することによって朝鮮牛貿易の採算性は悪化した。そこで牛商たちは釜山領事館と連携し、政府に請願書を出して政策の変更を求めた。ただ、実際にそれが実現したのは日露戦時期のことであり、それは急増する朝鮮牛の軍事的需要によるものであった。つまり、昔ながらの貿易形態を維持し続けてきた牛商の活動は、朝鮮南部における朝鮮牛管理および統制強化を図る国家政策によって変容されていくのである。

第4章では、日本の朝鮮牛政策が実行されていく南部とは対照的に、日露戦争期までロシアの影響力が強かった朝鮮北部、中でも咸鏡北道の状況について分析した。同地域は、朝鮮牛の巨大主産地でありつつも、ロシアとの経済関係が深いことから日本の朝鮮牛政策が適用されるに限界があった。そこには陸路中心の生牛輸出が盛んになっており、しかも公式的な形ではなく、個別的な密貿易が横行する状態であった。1888年に朝鮮とロシアの間で締結された朝露陸路通商章程は、生牛輸出を公式化したという点では大きな意味を持つが、依然として密貿易が主流をなしていた。

このような状況は海路から輸出についても同様であった。特に日本は咸鏡南道の元山を中心に勢力拡大を狙っていたため、未開港場を通じたロシア船舶の出入りに脅威を感じていた。そこで日本はその取り締まりを朝鮮政府に要求すると同時に、新たな開港場として城津を開港させ、咸鏡北道における日本の影響力拡大に取り組んだ。生牛の巨大集散地であった城津周辺を日本の統制下に置き、ロシアを牽制しようとしたのである。そして、遂に1899年、城津港は開港し、海路公式貿易というさらなるルートが加わるようになった。城津港の開港は朝鮮牛貿易の主導権が日本に移るきっかけとなった。生牛そのものの日本輸出が増えるのは日露戦争後であるが、開港当時から日本は航路を新設するほか、朝鮮人牛商を牽制することで自らの朝鮮牛政策を貫こうとしたのである。

第5章では、明治期日本における皮革業界と朝鮮牛との関係について検討した。明治日本は軍隊の西洋化を推し進めるにあたり、少数の政商に軍需品を発注し、集中的に育成した。桜組や藤田組、大倉組で代表される皮革会社は、日本の対外膨張とともに日清・日露戦争を経ながらそれぞれ軍需納品を通じて成長を遂げた。ただ、軍靴や背嚢などの軍需品製造には牛皮が使用されたがゆえに、各会社にとって戦時における牛皮調達は大きな課題であった。日露戦時期になると日本国内の供給不足を補うために、日本政府は検疫法を改正して朝鮮牛輸入を増やすとともに、日本軍も朝鮮現地での調達を行なった。また、軍用食として重要であった牛肉も朝鮮牛の輸入を促した。

日露戦争期において、朝鮮牛の軍需資源としての価値は改めて注目された。また、これを機に日本軍は、朝鮮牛の確保と利用に取り掛かるようになった。一方で、戦後の不況は皮革業界の合併と再編を促し、その結果、1907年に日本皮革が誕生した。会社の重役には元大倉組と桜組の人物が中心となり、軍需納品の効率向上および大量生産体制を設けたのである。日本皮革は日露戦争の経験をもとに朝鮮牛の確保に着目し、朝鮮への投資も模索した。こうした一連の動きは、朝鮮牛政策に関する従来のあり方、つまり農業資源としての認識に変化が起こっていることを意味した。

第6章では、日露戦後から「韓国併合」に至るまでを対象に、保護国期における日本の朝鮮牛統制と支配の深化をいくつかの事例をもとに考察した。朝鮮牛に対する認識は以前より具体化し、日本帝国の中の資源と捉える風潮が高まっていった。具体的に朝鮮牛は従来通りに日本の農業との関連から、国内農業を支える労働力や食料といった、いわば「農業資源」として位置づけられていた。一方で、主に軍需皮革生産を支える側面から「軍需資源」としての朝鮮牛が強調されていた。ただ、全体的に見れば、「軍需資源」として価値がより評価されるようになっていくのが特徴的である。

その事例として、日本軍との連携のもとで朝鮮南部に牧場を建設し、軍需缶詰生産を試みた 会社の登場が挙げられる。政府や軍との密接な結びつきから、軍用地に民間資本を誘致すると いう開発方式は、当該期における朝鮮牛統制の一つの形態であった。それと同時に、検疫制度 に関する法律整備の進展と二重検疫制度の実施は、朝鮮牛貿易の構造を完全に日本が統制するようになったことを意味した。その直接的な契機は、「農業資源」としての朝鮮牛をより安全かつ安定的に確保することであったが、当然軍需供給の円滑化にもつながった。さらに、釜山に設置された輸出牛検疫所は、日本の民間資本である韓国興業によって運営され、二重検疫制度の立役者となった。要するに、日本政府の主導のもと、朝鮮牛の統制および支配体制は多方面から完成するに至った。

第7章では、軍需資源としての朝鮮牛確保と利用の最終的な帰結として、植民地朝鮮における 軍需皮革会社の設立と活動、そしてその中心人物である賀田金三郎の経歴について検討した。 賀田を通じて、明治期日本の皮革業界と政商に見られる成長過程が確認できた。すなわち、そ こには藤田組や大倉組の経歴から日清戦争期の軍納経験、そして植民地台湾での成功経験等に 加え、山口県出身として長年蓄積した政財界人物との結びつきがあった。賀田は、そのような 経験と人脈を事業拡張の土台にしていたのである。

朝鮮皮革の設立はその典型的な事例といえる。朝鮮総督府や軍の支援のもとで軍需皮革の納品を行なった同社の活動より、植民地朝鮮における朝鮮牛政策が最初からその軍事的利用を強く意識していたことが分かる。さらに第一次世界大戦期になると、日本軍はもちろん、ロシア軍への納品を通じて実績を大きく伸ばした。そのような高い軍需依存は、軍縮の時期に会社の経営危機をもたらす要因となった。しかし、1930年代以降日本の本格的な大陸膨張に伴い状況は好転し、同社は日本帝国を支える軍需皮革会社としてその任務を遂行していった。

5. 結論

近代日本の朝鮮牛政策においては、民間及び軍の需要に対応しようとする二つの政策的方向性が計画、実行されていた。日本国内における民間需要と対外膨張のための軍事的需要の拡大がそれである。朝鮮の開港から日清・日露戦争を経ながら徐々に進められ、保護国期、植民地支配に至るまでに深化していった。そこには政策における一貫性・連続性が見られるところであり、植民地化過程における畜産資源の支配統制強化として捉えることができる。

とりわけ軍需的需要の拡大と関連し、政府と軍の集中的な保護育成のもとで成長した少数の資本家、いわば政商の存在は極めて重要である。彼らは政府の支援を受けつつ、安価な朝鮮人の労働力や土地を利用し、朝鮮はもちろん将来満洲へ進出するための植民地産業の基盤を構築していった。要するに、日本帝国主義と植民地畜産資源は、ローカルな地域商人の影響力が低下する中で、政府と軍の政策を少数の資本家が貫徹させていく、「国家主導」的過程であった。植民地統治を支える帝国の「資源」へ変容した植民地朝鮮の畜産資源は、日本帝国の膨張から崩壊までの過程と密接に関わっている。そのような歴史的展開を考察するにあたり、朝鮮の畜産資源をめぐる人的・物的基盤の形成は、開港期以来日本によって蓄積されてきた政策的変

容の結果であったのである。

なお、朝鮮牛は単なる農家の財産、もしくは貿易品から植民地統治を支える帝国の「資源」へ変容していった。農工業を担うと同時に、本国産業の生産力維持のための原料としての役目を果たしていたことより、その「資源」としての有用性が把握できる。朝鮮総督府が統治政策にそぐわない植民地産業の発展を極力制限しようとした1910年代においても、皮革工業だけは計画通り進められていたのは特徴的である。畜産資源は、最初から帝国の農業と軍需生産を支えるという目的に合致していたからに違いない。